

令和6年度沖縄地方最低賃金審議会
第7回沖縄県最低賃金専門部会議事録

- 1 開催日時 令和6年8月9日(金) 13:58~18:44

- 2 場 所 那覇第二地方合同庁舎1号館 共用大会議室(2階)

- 3 出席者
 - 公益代表委員 2名(上江洲純子、西村オリエ 敬称略)
 - 労働者代表委員 3名(石川修治、知花優、照喜名朝和 敬称略)
 - 使用者代表委員 3名(佐久本和代、田端一雄、津波古透 敬称略)
 - 事務局 4名(岡崎労働基準部長、崎原賃金室長、喜友名賃金室長補佐、嘉数賃金指導官)

- 4 議題
 - (1) 改正額の提示及び調整
 - (2) その他(結審の場合、部会報告書作成、答申)

- 5 配付資料
無し

第7回沖縄県最低賃金専門部会（議事録）

崎原賃金室長

皆さん、こんにちは。

定刻より若干早いんですけれども、おそろいになりましたので、始めたいと思います。

これより令和6年度沖縄地方最低賃金審議会第7回沖縄県最低賃金専門部会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず初めに、本日の委員の出欠の状況でございます。公益委員が2名、労働者側委員が3名、使用者側委員が3名でございます。

最低賃金審議会令第6条第1項により、専門部会の委員の定数は9名でありますので、本専門部会は審議会令第5条第2項の定足数、全体の3分の2以上を満たしていることをご報告いたします。

なお、公益の島袋委員は欠席でございます。

では、これからの議事の進行につきましては、上江洲部会長代理にお願いしたいと思います。

上江洲部会長代理

皆さん、こんにちは。

今回で第7回の専門部会となりました。始まる前にも話をしていたんですけれども、南海トラフのニュースも飛び込んできて、九州のほう心配な状況ではございますが、その中であっても本県と同じように審議を進めているところかと思っておりますので、沖縄のほうもそろそろ終結に向けて審議を進めてまいりたいと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第7回沖縄県最低賃金専門部会を開会させていただきます。

本日の議事録署名人をまずお願いしたいと思います。労働者側委員は知花委員、使用者側委員は佐久本委員、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の次第1でございます。「改正額の提示及び調整」に入らせていただきたいと思います。

前回までの状況を改めて確認しておきますと、労働者側のほうからは61円引上げの957円、使用者側のほうからは40円引上げの936円という額が提示されております。

労使それぞれの考え方についてご意見を伺いましたが、まだ21円の開きがございます。このため、本日も引き続き調整をさせていただきたいと思っております。

個別に話を伺うということをしていただきますけれども、移動される前にこの場で確認をしておきたいことなどあれば、委員から発言を頂戴したいんですけれども。

（石川委員挙手）

上江洲部会長代理

はい、石川委員、お願いいたします。

石川委員

石川です。お疲れさまです。

金額の調整等入る前にちょっとお願いがあるんですが、前回いただいた付帯決議の内容についてちょっと労側としても協議をしてみいましたので、その点についても話を先にさせていただいてから、また金額の審議を行っていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

上江洲部会長代理

今、石川委員のほうから発言いただきましたが、使用者側委員のほうからはよろしいでしょうか。

(特になし)

上江洲部会長代理

それでは、一旦休会とさせていただきます。

傍聴人の皆様は休会中は一旦会議室から退室していただくこととなります。よろしく願いいたします。

では、それぞれ控室に移動させてください。

(一旦、休会)

(事務局は傍聴者と取材者の退室を案内)

(二者協議)

(傍聴者、取材者より本日再開後の専門部会に出席しない旨申し出あり事務局了承)

(二者協議終了後、専門部会再開)

上江洲部会長代理

傍聴人の方はもうお帰りになったということですね。遅くなってしまいました。

それでは、専門部会を再開させていただきます。

それぞれ公益が入りまして、個別に意見をお伺いして、改めて金額の調整をさせていただきます。労働者側のほうからは56円引上げ、額として952円、そして、使用者側からは43円の引上げ、額としては939円をご提示いただきました。

ただ、まだ13円の差が生じております。これにつきましては、ちょっと連休をまたぎますけれども、次回最終の調整をさせていただきたいと思います。付帯決議についての文言の調整も大体終了できて、その点は労使それぞれご協力いただいて感謝申し上げます。ありがとうございます。

次回ですけれども、お手元に通知が来ているかと思います。8月13日火曜日の15時30分より開催いたします。最終調整をさせていただいて、その日に結審をしたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に、次第2「その他」とございます。これは事務局のほうから最終のスケジュール確認かと思えます。よろしくお願いいたします。

崎原賃金室長

スケジュール確認ですけれども、通知文書のほうは今お配りしたものになりますが、今説明がありましたとおり、次の専門部会は8月13日の15時30分ということになりますので、よろしくお願いいたします。

以上になります。

上江洲部会長代理

その日は引き続き本審の予定もでございますので、また長時間になるかと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の第7回最低賃金専門部会を閉会とさせていただきます。

次回、連休明け、第8回専門部会を開催いたしますので、皆様、引き続きよろしくお願いいたします。

大変お疲れさまでした。